重要

お客さま各位

2026年10月16日現在
株式会社　日本旅行

渡航準備から帰国までのご案内

この度は弊社にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。
下記注意事項をご確認いただいたうえでお申し込みください。
※いずれも日本居住の日本国籍者かつ1週間程度の観光目的の渡航に対する情報となります。
※訪問国及び日本における以下の各種書類・検査等を必ず確認のうえ、手続きはお客様ご自身にて行ってください。
また、諸経費はお客様のご負担となります。
※出入国に伴う情報は頻繁に更新・変更されますので、必ず最新の情報をご自身でご確認ください。

ハワイ旅行の準備・手続き

◎ハワイ旅行に必要な条件・書類など

・帰国日まで有効なパスポートの残存が必要です。(入国時90日以上のパスポートの残存が望ましい)
・ESTA（電子渡航認証システム）登録

日本出発前

▶ハワイ旅行に必要な書類について

ハワイ州観光局「ハワイへのご旅行を計画されてる皆様へ」をご覧ください。
https://www.allhawaii.jp/htjnews/5007/

【必須】
［出発72時間前までに］ESTA（アメリカ電子渡航認証システム）の取得

米国に短期商用・観光等の90日以内の滞在目的で旅行する場合（米国における乗り継ぎ含む）、
査証（ビザ）は免除されていますが（ビザ免除プログラムVWP）、ESTA（電子渡航認証システム）
の取得が必要です。遅くとも出発の72時間前までに申請されることを強くお勧めします。
※取得実費はお1人様40.62米ドルです。（2026年10月現在）
※事前にESTAの認証を取得していない場合、航空機等への搭乗や米国への入国を拒否されますので御注意ください
ESTAの申請（英語ページ）をご覧ください。
https://esta.cbp.dhs.gov/

【推奨】
［出発までに］海外旅行保険の加入

ウイルス性感染症等による疾病を含む海外旅行中の医療費を全額カバーする、十分な補償が組み込まれた
海外旅行保険に加入されることを強くお勧めいたします。
※ウイルス性感染症等の重症化リスクが高いとされる基礎疾患をお持ちの方は、事前に主治医にご相談されることを
お勧めいたします。

【推奨】
［出発までに］たびレジの登録

外務省から最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報無料配信サービス「たびレジ」に
ご登録ください。
外務省「たびレジ」をご覧ください。
https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html

日本帰国時

【推奨】
Visit Japan Webは入国手続（入国審査、税関申告）及び免税購入に必要な情報を登録することができ
るウェブサービスです。
https://vjw-lp.digital.go.jp/